

自農 太郎

様

登録や届出を行っていない資材については記載不要です。
行っている場合は登録証や届出書のコピーを提出してください。

有機 JAS 規格別表 1 適合資材証明書

商品名: 発酵有機 567)

当社の本製品(肥料登録番号:静岡県第〇〇号)は、以下のとおり製造されたものであり、有機農産物の日本農林規格別表1に該当する資材であることを証明します。

- すべての原材料(造粒剤、乳化剤、酸化防止剤、加工助剤など補助的に添加するものも含む)は、別表1の肥料及び土壌改良資材に該当するものであり、それぞれの基準を満たしています。
- 育苗に用いる原土は、過去2年以上の間、周辺から使用禁止資材が飛来又は流入せず、かつ、使用されていない一定の区域で採取され、採取後も使用禁止資材が使用されていない土壌のみを使用しています。
- 別表1の基準を満たす原材料を使用し、本製品を製造する工程で、化学的に合成された物質の添加をせず、化学的な工程を経ています。
- 本製品では以下の点に該当する微生物資材及び酵素は使用していません。
 - 組換えDNA技術を用いて製造した微生物及び酵素
 - 微生物の培養後に、使用禁止資材を添加した微生物資材

2018年 12月 9日

会社名: (株)自農産業

代表者名: 越海 太郎

担当者名: 時流 光

所在地: 〒413-0006 静岡県越海市桃山町16-3 桃山ビル1F

電話番号: 0557-85-2001

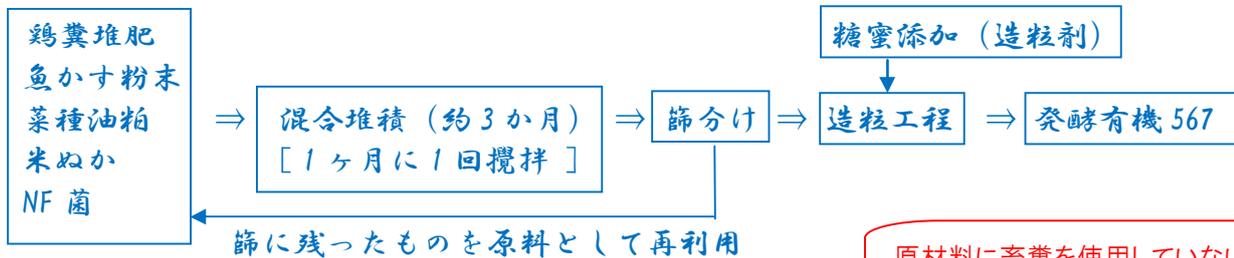
FAX: 050-3730-5908

E-mail: ninshou@ml.infrco.jp



《製造工程図》 本製品の形状 塊状 液状 粉状 粒・ペレット状 その他()

↑必ず選択(☑チェック)してください。



原材料に畜糞を使用していない場合は記載の必要はありません。

- ※畜糞を原材料に使用している場合の敷料の使用 ある ない
- ※敷料に建築廃材由来のオガクズやチップなどの使用 ある ない
- ※ペレット工程や造粒工程がある場合、造粒剤の使用 ある ない (造粒剤使用の場合は原材料の欄に記載)

原材料名	該当する別表1の資材名	規格適合の具体的確認方法・補足説明
鶏糞堆肥	発酵、乾燥又は焼成した排せつ物由来の資材	自社製品 (別途証明書添付)
魚かす粉末	と畜場又は水産加工場からの動物性産品由来の資材	購入先から証明書 (添付) を入手して確認
菜種油粕	食品工場及び繊維工場からの農畜水産物由来の資材	購入先から証明書 (添付) を入手して確認
米ぬか	植物及びその残さ由来の資材	購入先から収穫後に使用禁止資材が使われていないことを口頭で確認。
NF バイオ RC	その他の肥料及び土壌改良資材	購入先から証明書 (添付) を入手して確認
糖蜜	製糖産業の副産物	購入先から証明書 (添付) を入手して確認

※外部から入手した面を添

原則、外部から入手している原材料については、証明書等の書面を入手しての確認が必要です。口頭で確認する場合でも何を確認したのか分かるような記載が必要です。

確認しているものは、その書

自農 太郎

様

登録や届出を行っていない資材については記載不要です。
行っている場合は登録証や届出書のコピーを提出してください。

有機 JAS 規格別表 1 適合資材証明書 表品名: 鶏糞堆肥)

当社の本製品(肥料登録番号:届出番号第〇〇〇〇子)は、以下のとおり製造されたものであり、有機農産物の日本農林規格別表1に該当する資材であることを証明します。

- 1. すべての原材料(造粒剤、乳化剤、酸化防止剤、加工助剤など補助的に添加するものも含む)は、別表1の肥料及び土壌改良資材に該当するものであり、それぞれの基準を満たしています。
2. 育苗に用いる原土は、過去2年以上の間、周辺から使用禁止資材が飛来又は流入せず、かつ、使用されていない一定の区域で採取され、採取後も使用禁止資材が使用されていない土壌のみを使用しています。
3. 別表1の基準を満たす原材料を使用し、本製品を製造する工程で、化学的に合成された物質の添加をせず、化学的な工程を経ています。
4. 本製品では以下の点に該当する微生物資材及び酵素は使用していません。
● 組換えDNA技術を用いて製造した微生物及び酵素
● 微生物の培養後に、使用禁止資材を添加した微生物資材

2018年 12月 9日

会社名: (株)自農産業

代表者名: 越海 太郎

担当者名: 時流 光

所在地: 〒413-0006 静岡県越海市桃山町16-3 桃山ビル1F

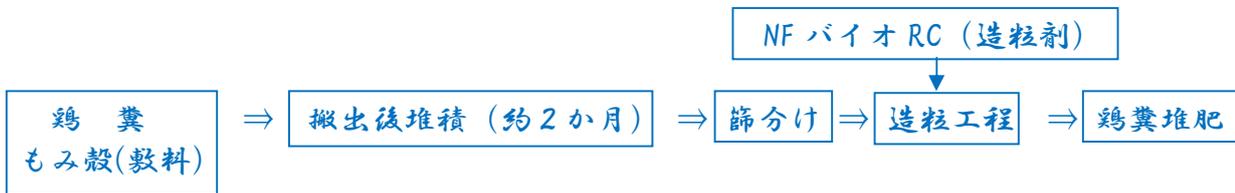
電話番号: 0557-85-2001

FAX: 050-3730-5908

E-mail: ninshou@ml.infrc.or.jp



《製造工程図》 本製品の形状 □塊状 □液状 □粉状 粒・ペレット状 □その他()
↑必ず選択(checkboxチェック)してください。



原材料に畜糞を使用している場合は必ず記載してください。

※畜糞を原材料に使用している場合の敷料の使用 ある ない

※敷料に建築廃材由来のオガクズやチップなどの使用 ある ない

※ペレット工程や造粒工程がある場合、造粒剤の使用 ある ない (造粒剤使用の場合は原材料の欄に記載)

Table with 3 columns: 原材料名, 該当する別表1の資材名, 規格適合の具体的確認方法・補足説明. Rows include 鶏糞, もみ殻, and NF バイオ RC.

※外部から入手している原材料について、証明書など書面で規格適合を確認しているものは、その書面を添付しています。

自農 太郎

様

登録や届出を行っていない資材については記載不要です。
行っている場合は登録証や届出書のコピーを提出してください。

有機 JAS 規格別表 1 適合資材証明書 表品名: 魚かす粉末)

当社の本製品(肥料登録番号: 静岡県第〇〇号)は、以下のとおり製造されたものであり、有機農産物の日本農林規格別表1に該当する資材であることを証明します。

- すべての原材料(造粒剤、乳化剤、酸化防止剤、加工助剤など補助的に添加するものも含む)は、別表1の肥料及び土壌改良資材に該当するものであり、それぞれの基準を満たしています。
- 育苗に用いる原土は、過去2年以上の間、周辺から使用禁止資材が飛来又は流入せず、かつ、使用されていない一定の区域で採取され、採取後も使用禁止資材が使用されていない土壌のみを使用しています。
- 別表1の基準を満たす原材料を使用し、本製品を製造する工程で、化学的に合成された物質の添加をせず、化学的な工程を経ています。
- 本製品では以下の点に該当する微生物資材及び酵素は使用していません。
 - 組換えDNA技術を用いて製造した微生物及び酵素
 - 微生物の培養後に、使用禁止資材を添加した微生物資材

2018年 12月 9日

会社名: 自農水産加工(株)

代表者名: 越海 次郎

担当者名: 時流 光二

所在地: 〒413-0006 静岡県越海市桃山町16-3 桃山ビル1F



電話番号: 0557-85-2001

FAX: 050-3730-5908

E-mail: ninshou@ml.infrc.or.jp

《製造工程図》 本製品の形状 塊状 液状 粉状 粒・ペレット状 その他()
↑必ず選択(☑チェック)してください。



原材料に畜糞を使用していない場合や造粒工程がない場合は記載の必要はありません。

- ※畜糞を原材料に使用している場合の敷料の使用 ある ない
- ※敷料に建築廃材由来のオガクズやチップなどの使用 ある ない
- ※ペレット工程や造粒工程がある場合、造粒剤の使用 ある ない

(造粒剤使用の場合は原材料の欄に記載)

原材料名	該当する別表1の資材名	規格適合の具体的確認方法・補足説明
魚のあら	と畜場又は水産加工場からの動物性産品由来の資材	自社加工工場から入手
魚の内臓	と畜場又は水産加工場からの動物性産品由来の資材	自社加工工場から入手
【注意】 魚粕などを入手し、粉碎して粉末として製造している又は製品化している場合は、原材料の魚粕などについて、証明書などの書面で適合確認を行う必要があります。		

※外部から入手している原材料について、証明書など書面で規格適合を確認しているものは、その書面を添付しています。